

患者の皆様・ご家族の皆様へのお願い

病状説明等の実施時間について

掲載日：2019年5月8日

厚生労働省より、すべての医療機関に対して医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取り組みが求められております。

当院ではその取組みの一つとして、
病状・検査・手術等の説明は、原則として、平日の時間内（8：30～17：00）に行います。

※救急や緊急の状況下では、この限りではありません。

何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

済生会新潟病院
院長